

第7回 経営協議会議事要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成17年10月5日(水)15時30分～	事務局 4階大会議室	川北委員 長尾委員	矢野監事

(はじめに)

新体制発足後、最初の経営協議会を開催するにあたって、学長から、挨拶及び所信の表明があった。

次いで、経営協議会の任務について説明の後、委員の紹介があった。

1. 審議事項

(1) 香川大学経営協議会規則の一部改正について

学長から、新体制発足に伴い、香川大学経営協議会規則第2条第1項第2号に掲げる委員の数を現行の「7人以上」から「6人以上」に、また、同項第3号に掲げる委員の数を「8人以上」から「7人以上」とする同規則の一部改正を行いたい旨、発言があった。

次いで、総務グループリーダーから、審議資料1に基づき、同規則の一部改正案について説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(2) 香川大学学長選考会議委員の選出について

学長から、経営協議会学外委員から選出された学長選考会議委員が、9月末をもって任期が終了したため、改めて学長選考会議委員を選出したい旨、発言があった。

引き続き、学長から、本日開催の教育研究評議会において、学長選考会議委員として6名が選出されたので、国立大学法人法の規定により、本協議会学外委員7名の中から、6名を選出することとなる旨、説明があった。

次いで、学外委員による互選を行った結果、天野委員、綾田委員、井上委員、近藤委員、末松委員及び中山委員の6名が選出された。

2. 報告事項

(1) 学長職務を代理する理事について

学長から、国立大学法人法及び本学経営協議会規則に規定する学長に事故等がある場合の学長の職務を代理する理事について、加野理事、前田理事、角田理事の順位で指名した旨、報告があった。

(2) 平成17年10月以降の新体制(役員)等について

学長から、報告資料1に基づき、新体制における役員の職務区分、所掌する組織及び所掌委員会について報告があった。

(3) 役職者担当業務及び平成17年度取組み課題について

学長から、新体制における各役員の担当業務について説明があった。

次いで、各役員から、報告資料2に基づき、各々の平成17年度の取組み課題について説明があった。

3. その他

(1) 議事要旨の学外への公開について

学長から、社会への説明責任を果たすため、経営協議会の議事要旨を役員会及び教育研究評議会の議事要旨と併せて、学外へ公開することについて提案があり、了承された。

なお、個人情報の取扱い等も含め、役員会、教育研究評議会及び経営協議会の議事要旨の公開の在り方については、本協議会の意見も踏まえて、再度、役員会において検討し、決定することとした。

(2) 学外委員からの意見について

最後に各学外委員から、大学法人の経営及び本協議会のあり方について、以下の意見が出された。

本経営協議会では、国立大学法人評価委員会の平成16年度業務の実績評価結果を踏まえた大学運営の施策に係る問題点や、それに対する対策、また来年度シーリングの問題、人事院勧告への対応等、もっと具体的な事項について議論をするべきではないか。

教室不足の問題等、キャンパスの環境整備について、具体的な取り組みを積極的に進めてほしい。

実行が困難な事項であっても、緊急性の高いものから、前倒しして年度計画に盛り込んで実施していく必要があるのではないか。

研究プロジェクト及び産学連携を計画するような場合には、企業での経験を基に助言も可能であるので、本協議会を活用して意見を求めてはどうか。

施設の整備及び保守について、重点的に取り組む必要があるのではないか。

香川大学の課題を知るうえでの基礎的な資料を提示していただいた上で、もっと具体的な問題について議論をする必要があるのではないか。

閉会 16時45分